

証券コード 7098
2026年4月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年4月3日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号
株式会社エージェント
代表取締役 四宮 浩二

第22回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（委任状用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「その他 IR 資料」を選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://agent-network.com/ir/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「エージェント」または証券「コード」に「7098」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の委任状用紙に賛否をご明示賜り、ご捺印の上、2026年4月24日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年4月27日（月曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号道玄坂通5階 当社会議室
3. 株主総会の目的事項

報告事項

第22期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案

第22期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案

剰余金の配当の件

以上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://agent-network.com/>）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

株式会社エージェント
代表取締役 四宮 浩二

第1号議案 第22期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に従い、当社第22期計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第22期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の配当の件

当社は、事業拡大に向けた事業投資や財務体質の強化を行うと共に、配当性向30%を目安として、安定的かつ持続的に配当の実施を利益還元の基本方針としております。この方針に従って、当期の期末配当につきましては、次のとおりとすることをお願いするものであります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割り当てに関する事項	
当社普通株式1株につき金	4円60銭
総額	23,000,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年4月27日

事業報告

(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当事業年度における我が国経済は、米国の通商政策の影響が一部に残るものの、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価動向、海外経済の減速懸念、金融資本市場の変動等による景気下振れリスクが意識されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

労働市場においては、少子高齢化を背景とした構造的な人手不足が継続しており、企業の採用意欲はなお底堅く推移しております。厚労省と総務省発表資料によると、2026年1月の有効求人倍率は1.18倍、完全失業率は2.7%となっており、需給の逼迫感は継続しております。とりわけ、デジタル・IT領域、DX推進、専門人材活用、人材育成支援に関する需要は引続き高く、当社および当社グループの重点領域において事業機会が継続しているものと認識しております。

このような事業環境のもと、当社および当社グループは「次代を創る」というパーパスを掲げ、デジタルデバイド、人材不足、教育格差、地方創生、産業創出、社会保障、環境エネルギーといった日本の7つの社会課題に取り組み、これらの解決を目指した事業を創出・推進するソーシャルベンチャーとして、持続可能な社会の実現による企業価値向上を目指しております。

加えて、新規事業創出に向けた体制強化の一環として、2025年7月にバトンコネクト株式会社を設立し、また2025年10月にtalental株式会社を連結子会社化いたしました。これらの新たなグループ企業を通じて、当社グループの既存事業との連携を図りながら、社会課題解決型事業の創出基盤の更なる拡充を図ってまいります。

当事業年度におきましては、デジタルデバイド領域を中心に売上高は堅調に拡大いたしました。主力であるデジタルデバイド領域において、主要クライアントである携帯キャリア及びメーカー向けのBPO事業や販売員向けトレーニング事業が堅調に推移したほか、中小企業のDX支援に係るプロジェクトの受注も継続いたしました。教育格差領域では、自治体・教育機関向けICT支援サービス及びデジタル化支援事業が底堅く推移し、人材不足領域では、在宅ワーカーを活用したリモートセールスサービスの受注拡大に取り組みました。また、産業創出領域では、次世代起業家を育成するスタートアップキャンパス運営等を推進し、新規事業創出に向けた基盤整備を進めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は6,222,352千円（前期比11.5%増）となりました。営業利益は、売上高の増加および販管費の最適化が寄与し、165,876千円（前期比27.8%）となりました。

経常利益は、営業利益の増加により、172,192千円（前期比17.6%増）となりました。当期純利益は、出資先の投資有価証券評価損等による影響もあり、101,838千円（前期比16.0%増）となりました。

② 設備投資等の状況

当事業年度末における固定資産の残高は、前期末と比べて8,797千円増加し、426,359千円となりました。これは主に、建物・その他の器具備品等の有形固定資産の減価償却累計額が8,382千円増加し

たこと、一方で、子会社設立のための出資金および子会社化のための株式取得により、子会社株式が56,291千円増加したこと等によるものです。

③ 資金調達の状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前期末に比べ336,829千円増加し、1,371,978千円となりました。これは主に、新たな借入金500,000千円が増加した一方で、借入金の返済により254,867千円減少したこと等によるものです。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

	2024年1月期 (第20期)	2025年1月期 (第21期)	2026年1月期 (第22期)
売上高(千円)	5,530,535	5,578,355	6,222,352
経常利益(千円)	114,394	146,452	172,192
当期純利益(千円)	66,323	87,808	101,838
1株あたり 当期純利益(円)	13.26	17.56	20.36
総資産(千円)	2,562,751	2,606,930	2,845,472
純資産(千円)	375,562	463,371	547,660
1株あたり 純資産(円)	75.11	92.67	109.53

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 anyenv株式会社、ソーシャルシフト株式会社、
バトンコネクト株式会社、talental株式会社

② 非連結子会社の名称

AGTECHPRO Pvt Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(4) 対処すべき課題

1. 経営方針

当社グループは、「次代を創る」というパーパスのもと、優秀な専門人材と先端技術を組み合わせたビジネスデザインを行い、社会課題を解決する事業に取り組んでおります。この取り組みを持続可能な活動とするために、経営理念「All-Smile」で定義する、メンバー、パートナー、顧客、社会、そして次世代の5つのステークホルダー（利害関係者）の「笑顔」を、事業を通じて実現していくことを経営方針としております。

2. 対処すべき課題

当社グループは、2034年までに300のソーシャルビジネスを創出するというビジョンのもと、社会課題解決型の事業を生み出すプラットフォーム企業として、人材と事業の両面から成長基盤の強化を進めてまいりました。

日本の7つの社会課題解決を軸とした持続可能な成長を実現するため、以下の4点を重点課題として取り組みます。

① 採用ブランディングと人材育成

持続的な事業創出を支える人的資本の拡充を最優先課題に、グループの認知度向上に向けたPR戦略を強化するとともに、事業を牽引する次世代リーダーの育成に注力いたします。特に、「集める（スマスタ）」「育てる（ネクストボード）」「任せる（カーブアウト）」という人材開発と事業開発が連動した独自のエコシステムを本格運用することで、特定の個人に依存しない集団経営体制を確立し、組織全体の付加価値生産率の向上を図ります。

② 持続可能な事業モデルへの転換

全社的なAX（AI Transformation）を強力に推進し、経営基盤の抜本的な効率化を図ります。定型業務をAIが自律処理する「AI to AI ワークフロー」の実装により、オペレーションコストを最適化し、高付加価値業務へリソースを集中させる体制を構築いたします。また、各事業の成熟度を可視化する「事業レベル管理」と、重要KPIの管理を更に強化し、持続的な高収益体質への転換を推進してまいります。

③ 成長を牽引するコアビジネスの確立

デジタルデバイド領域をはじめとする当社が考える社会課題領域において、中長期的な成長の源泉となるビジネスモデルを確立いたします。M&Aや戦略的提携を通じた「ロールアップ戦略」により、各領域のエコシステムを拡張するとともに、AIと専門人材を掛け合わせた上での競争優位性（MOAT）を構築し、市場におけるシェア獲得と企業価値の向上を目指します。

④ ソーシャルビジネス創出体制の構築

2034年までに300のソーシャルビジネスを創出するとのビジョン実現に向け、国内外から社会起業家を募るプログラムを拡充いたします。最新の生成AI技術を新規事業の構想・検証プロセスに最大限活用することで、事業創出のスピードと精度を飛躍的に向上させます。社会価値と経済価値を両立させた事業を連続的に生み出す体制を強固にし、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(5) 主な事業領域

当社の総合人材サービス事業は、デジタルデバイド、教育格差、地方創生、人材不足、社会保障、産業創出、環境エネルギーといった日本の7つの社会課題に取り組み、これらの解決を目指した事業を創出・推進するソーシャルベンチャーとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

< 7つの社会課題領域 >

1. デジタルデバイド領域

情報通信技術へのアクセスや利用格差解消を目的とし、企業、地方公共団体、個人向けに、DXを導入するプロジェクト実行支援、IT人材の派遣、デジタルトレーニング、IOT 機器やツールの提案・運用保守など、システム開発からコンサルティングに取り組んでおります。

2. 教育格差領域

地域、家庭環境などによる教育機会や教育成果の格差を是正し、すべての子どもたちに平等な教育機会を提供することを目的として、地方公共団体、教育委員会向けに、教育現場のICT 環境をサポートするプロジェクト実行支援、ICT 支援員の派遣、IOT 機器やツールの提案・運用保守、AIを活用したヘルプデスク対応に取り組んでおります。

3. 地方創生領域

地域の特性や資源を活用し、地域の魅力を高め、人口減少や地域の活力低下に対処することを目的として、公民連携プロジェクトのマッチングや、ふるさと納税企業の取次支援、地域活性化人材の提供を実施。デジタル技術を用いた空き家再生や観光支援サービスなどの新規事業を創出します。

4. 人材不足領域

産業の競争力を維持するための人材確保や、職業選択、スキル開発を目的として、職業選択の幅を広げるキャリア支援や、IT・AIをはじめとする高度スキル開発サポートを通じて成長産業への人材シフトを後押しし、企業ニーズに応じた即戦力となる人材の迅速なマッチングの実現に向けて取り組んでいます。

5. 社会保障領域

社会保障、老後生活、医療、介護、子育て支援など、国民の安定した生活を支える社会保障制度の改革や拡充を推進することを目的として、キャッシュレスサービスの普及による生活の利便性向上、金融教育の提供を通じた資産形成の支援、医療・介護サービスのデジタル化や、子育て支援における支援制度の情報提供に向けて取り組んでいます。

6. 産業創出領域

次世代起業家の育成や新規事業開発プログラムを提供し、AI等の先端技術を実装したソーシャルビジネスを2034年までに300創出することを目指します。企業、地方公共団体、個人向けに、次世代の起業家を育成するスタートアップキャンパスの運営や、企業内外の人材が持つアイデアを実現させるための新規事業開発プログラムの提供に取り組んでいます。

7. 環境エネルギー領域

環境負荷の低減、持続可能なエネルギー政策、環境保護を推進し、持続可能な社会の構築することを目的として、企業、地方公共団体に向けたクリーンエネルギーの普及を通じた脱炭素化を進めるためのサポート、再生可能エネルギーの導入支援やエネルギー効率向上に向けて取り組んでいます。

(6) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
大阪営業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
広島営業所	広島県広島市
福岡営業所	福岡県福岡市
仙台営業所	宮城県仙台市
札幌営業所	北海道札幌市

(7) 使用人の状況

(2026年1月31日現在)

社員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
114名	33.5歳	5年4ヵ月	5,431千円

(8) 主要な借入先

(2026年1月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
東日本銀行	351,084,000
三菱UFJ銀行	171,808,000
常陽銀行	141,655,000
横浜銀行	123,320,000
日本政策金融公庫	111,200,000
きらぼし銀行	91,654,000
商工中金	88,100,000
りそな銀行	38,125,000
合計	1,116,946,000

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 5,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,000,000株
- ③ 株主数 2名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
㈱エージェントホールディングス	4,999,900	100.0%
サンクスラボ㈱	100	0.0%

3. 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等

役職	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	四宮 浩二	代表執行役員、anyenv(株)代表取締役、ソーシャルソフト(株)代表取締役、バトンコネクト(株)代表取締役
取締役	明石 健太郎	執行役員
取締役	正生 貴史	(株)insprout 取締役
取締役	藤田 真裕	(株)ギフトモール代表取締役、LUCHE HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director
監査役	金子 隆	—

- ※1 取締役正生貴史氏及び藤田真裕氏は、社外取締役であります。
- ※2 取締役正生貴史氏が兼職する株式会社 insprout と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ※3 取締役藤田真裕氏が兼職する株式会社ギフトモールと当社との間及び LUCHE HOLDINGS PTE. LTD. と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ※4 監査役金子隆氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役正生貴史氏、藤田真裕氏及び監査役金子隆氏と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定される最低限度額を限度としています。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2)	43,560千円 (4,560)
監査役 (うち社外監査役)	1名 (1)	3,600千円 (3,600)
合計 (うち社外役員)	5名 (5)	47,160千円 (8,160)

- ※1 取締役の報酬等は、2018年10月23日開催の臨時株主総会において年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
- ※2 監査役の報酬等は、2024年3月29日開催の臨時株主総会において年額7,200千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

④社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	正生 貴史	22 期に開催の取締役会 20 回中 20 回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外取締役	藤田 真裕	22 期に開催の取締役会 20 回中 20 回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外監査役	金子 隆	22 期に開催の取締役会 20 回中 19 回に出席し、適宜質問し、監査役としての経験豊富な知見から意見を述べております。

※1 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第 370 条及び当社定款第 27 条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 8 回ありました。

※2 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

該当事項はありません。

②会計監査人の報酬等の額

該当事項はありません。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

貸借対照表

(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,371,978	買掛金	310,113
売掛金	684,025	短期借入金	—
短期貸付金	205,120	1年内返済予定の長期借入金	340,575
その他	157,989	未払費用	150,531
流動資産合計	2,419,112	未払法人税等	38,645
		未払消費税等	10,799
固定資産		契約負債	518,512
有形固定資産		賞与引当金	11,500
建物	25,283	その他	140,765
その他	80,602	流動負債合計	1,521,440
減価償却累計額	△ 37,159		
有形固定資産合計	68,727	固定負債	
無形固定資産		長期借入金	776,371
ソフトウェア	54,974	その他	—
ソフトウェア仮勘定	—	固定負債合計	776,371
無形固定資産合計	54,974		
投資その他資産		負債合計	2,297,811
出資金及び			
投資有価証券	12,847	株主資本	
敷金及び保証金	145,712	資本金	50,000
繰延税金資産	26,396	利益剰余金	497,660
子会社株式	115,926	利益準備金	12,850
その他	25,172	その他利益剰余金	484,810
貸倒引当金	△ 23,387	株主資本合計	547,660
投資その他の資産合計	302,657		
固定資産合計	426,359	純資産合計	547,660
資産合計	2,845,472	負債純資産合計	2,845,472

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		6,222,352
売上原価		4,435,930
売上総利益		1,786,422
販売費及び一般管理費		1,620,545
営業利益		165,876
営業外収益		
受取利息	3,444	
為替差益	—	
その他	14,065	17,509
営業外費用		
支払利息	9,296	
長期前払費用償却	1	
貸倒損失	277	
為替差損	6	
その他	1,613	11,193
経常利益		172,192
特別損失		
減損損失	9,943	9,943
税引前当期純利益		162,248
法人税、住民税及び事業税	61,091	
法人税等調整額	△ 681	60,410
当期純利益		101,838

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計		
			任意 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	12,500	350	400,521	413,371	463,371	463,371
当期変動額							
剰余金の配当							
剰余金の配当 に伴う利益準備 金の積立		—		△17,550	△17,550	△17,550	△17,550
当期純利益				101,838	101,838	101,838	101,838
当期変動額 合計	—	—		84,288	84,288	84,288	84,288
当期末残高	50,000	12,500	350	484,810	484,810	547,660	547,660

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

b その他有価証券

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

ただし、建物および2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～22年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）を含む収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

<総合人材サービス業>

プロダクション事業領域では、企業、地方公共団体、個人向けに、ICT化推進をサポートするプロジェクト実行支援、ICT人材の派遣、デジタルトレーニング、IOT機器やツールの提案・運用保守等のサービスを提供しております。

これらのサービス提供については、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

なお、サービス提供のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	5,000,000	—	—	5,000,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月27日 定時株主総会	普通 株式	23,000	4円60銭	2026年1月31日	2026年4月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年1月31日)
1年内	104,097
1年超	95,423
合計	199,520

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産	
解約調整引当金	一千円
資産除去債務	4,047千円
未払事業税	919
減価償却超過額	514
貸倒引当金	10,301
賞与引当金	3,977
未払事業所税	3,442
社会保険料概算額	2,926
地代家賃	11,937
繰延税金資産小計	38,063千円
評価性引当額	△11,667千円
繰延税金資産合計	26,396千円
繰延税金資産の純額	26,396千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割額	1.6
評価性引当金	5.3
法人税額の特別控除額	
中小法人等に対する軽減税率	△0.7
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的取引先の財務状況等を把握することで管理しております。敷金は事務所等に関わる賃貸借契約に基づくものであり、貸主の信用リスクにさらされておりますが、相手先の信用力等を考慮し、必要な相手先については、賃貸借契約時に財務状況等を把握することで管理しております。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後15年であります。このうち

の一部は変動金利による資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法で管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	147,473	107,256	△40,217
資産計	147,473	107,256	△40,217
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	1,116,946	1,094,315	△22,630
負債計	1,116,946	1,094,315	△22,360

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	12,847
子会社株式	115,926

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2026年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2026年1月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	107,256	—	107,256
資産計	—	107,256	—	107,256
長期借入金1年内返済予定 の長期借入金を含む)	—	1,094,315	—	1,094,315
負債計	—	1,094,315	—	1,094,315

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還時期を合理的に見積り、将来のキャッシュ・フローを、国債等の利回りで割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,371,693	—	—	—
売掛金	684,025	—	—	—

※敷金につきましては、満期が定められておらず償還予定額が不明のため記載しておりません。

5. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	340,575	296,121	181,068	142,124	113,214	43,844
合計	340,575	296,121	181,068	142,124	113,214	43,844

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自2025年2月1日 至2026年1月31日)
1株当たり純資産額	109円53銭
1株当たり当期純利益	20円36銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	101,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	101,838
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(関連当事者取引に関する事項)

(1) 子会社との取引

会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
anyenv 株式会社	(所有) 直接 100%	システム開発 /保守の委託 役員の兼任	業務委託費用(注1)	139,266	未払金	11,730
			研修費用(注2)	66,300	未払金	0
			資金の貸付(注3)	100,000	長期貸付金	100,000
ソーシャル シフト 株式会社	(所有) 直接 100%	人材サービスの提供 役員の兼任	業務委託費用(注1)	147,870	未払金	44,123
			資金の貸付(注3)	100,000	長期貸付金	100,000

取引条件および取引方針の決定方針等

(注1) 業務委託費用については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しています。

(注2) デジタル研修・AI研修については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しています。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して一般の取引条件を参考の上で両者協議の上で決定しています。

(2) 利益相反取引

当社は、2025年7月22日開催の取締役会において、当社の代表取締役四宮浩二が代表取締役を務めるエース株式会社との業務委託契約について、会社法第356条第1項第3号に定める利益相反取引として承認決議を行いました。当該契約の契約条件は、複数社からの見積取得その他の方法により妥当性を確認のうえ決定しており、当事業年度の取引金額は2,029千円となりました。

なお、当該代表取締役は、特別利害関係人として当該決議に参加しておらず、取引実行後、取締役会に対して重要な事実の報告が行われております。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

2025年2月1日から2026年1月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年4月2日

株式会社エージェント

常勤監査役（社外） 金子 隆 ㊞